

救急医療体制の全体像について

救急医療についての論点

課題

- 医療提供体制の改革については2025年を目指した地域医療構想の実現等に取り組んでいるが、2025年以降も高齢者人口の増加、地域人口の希薄化が見込まれ、さらに人口減に伴う医療人材の不足、医療従事者の働き方改革といった新たな課題への対応も必要
- 2040年の医療提供体制の展望を見据えた対応を整理し、地域医療構想等の既存の枠組みも新たな課題に対応した形とすることが必要



議論いただきたい内容

- ・「地域医療構想の実現等」、「医師・医療従事者の働き方改革の推進」、「実効性のある医師偏在対策の着実な推進」という三位一体で推進すべき課題がある中、救急医療提供体制は(これまでに頂いた意見に加えて)どのような視点で議論すべきか。
- ・罰則付きの時間外労働の上限規制を導入した平成30年改正労働基準法及び規制の具体的な在り方等について検討した「医師の働き方改革に関する検討会」報告書を受け、当面の間及び将来的な適切な救急医療のあり方はどのようなものか。

これまでに頂いた意見

「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会における議論の整理」より

4. 救急医療体制について

(主な意見)

- ・地域の救急医療体制に係る指標として、傷病者受入れ要請に対し、断らずに受け入れる体制、地域内の医療機関で受け入れた割合、救急車受入台数、生命予後や機能予後への寄与等を含めた総合的評価があるのではないか。
- ・救急医療機関の評価指標として、傷病者の受入れ数だけでなく、傷病者の緊急度、重症度、生命予後や機能予後への寄与等、客観的なデータを用いた質の評価があるのではないか。
- ・消防機関等の把握しているデータと医療機関が把握しているデータを連結し評価等に活用することは、救急医療の質の向上につながるのではないか。